

BMW Financial Services BMW Motorrad 盗難補償制度

BMW
Financial Services
Japan

BMW Motorrad
Anti-Theft Program



駆けぬける喜び





BMW Motorrad 盗難補償制度

for BMOJ members

BMW Motorrad 盗難補償制度は、BMW Motorrad 正規ディーラーで新車、中古車をご購入された BMW オーナーの皆様へ、BMW Motorrad オーナーズクラブ日本支部 (BMOJ) とのパートナーシップにより、安全で快適なモーターサイクルライフを目的として、万一の愛車盗難被害の際に同等の代替車両購入費用をサポートする BMOJ 会員専用の盗難補償プログラムです。

BMW Motorrad 盗難補償制度とは

この制度は、BMW Motorrad オーナーズクラブ日本支部（以下、BMOJ）の会員登録をされている、もしくは同時に入会するBMWオーナーで、BMW Motorrad 正規ディーラーで新車・中古車を購入し、車検証に記載された新規（移転）登録日から1ヶ月以内の車両を所有する方が対象となるBMOJ会員限定のスペシャルプログラムです。万一愛車が盗難被害にあった際に、所轄警察への盗難届け提出後30日以内に車両が発見されない場合、同等の代替車両購入費用を加入料算定基準となる車両価格の90%（初年度）～60%（5年目）が補償されます。加入期間は最長5年。加入料を上限3年分までオートローン組込も可能な画期的なサポートプログラムとして多くの会員支持を受けています。なお、BMW Motorrad 自動車保険（車両保険付帯）のご契約者の場合、保険契約日から1ヶ月以内の車両であれば加入期間（1ヶ月）を過ぎた車両（初年度登録6年以内）についても本制度に加入できます。

1 加入・補償開始から終了まで

加入日は「加入料（BMOJ年会費含）着金日」「車両登録日」のいずれか遅い日となります。また、必要書類の到着と加入料の入金があり次第加入手続きは完了となり、BMW Motorrad アンチセフト事務局より加入証を送付致します。

補償終了日は「補償開始日から5年後の応答日」「加入車両が盗難に遭い、補償を受取した時点」「加入車両を売却し、所有者・使用者変更など移転登録がされた場合」または「更新期日までに制度更新、BMOJ会員登録更新が完了されない場合」に自動的に補償制度加入の終了となります。

解約について
原則として途中解約はできません。ただし、車両を乗り替え、新しく購入した車両が盗難補償制度に加入する場合のみ途中解約が可能です。（所定の解約返戻金をお支払いいたします。）
長期契約で補償の残存期間が1年以上ある場合は別に定めます。

免責期間について
新規加入時のみ加入日翌日より7日間を免責期間とさせていただきます。

更新について
更新期日までに事務局より更新案内を発送致します。加入期間は最長5年間となります。

盗難補償制度に加入できない車両について

- 車検証登録日より1ヶ月を過ぎた車両
 - 本制度によって提供されたクーポン券により取得された車両
 - 1981年10月以前に初年度登録された中古車
 - 当該車両の該当モデル・年式に照らして不適正な購入価格の中古車
- ※本申込書は車検証登録日が2009年3月1日以降の車両が対象となります。

2 補償額と補償範囲

補償額：いずれも盗難補償制度基本価格に対して

	1年目 = 90%
	2年目 = 85%
盗難補償制度基本価格 ×	3年目 = 80%
	4年目 = 70%
	5年目 = 60%

- 上記盗難補償制度基本価格とは、新車 = メーカー小売車両本体価格、中古車 = 購入車両本体価格（いずれも消費税込）をあらわします。
- 加入年数に応じて上記割合にて補償されます。
- 上記補償額計算により算出された補償額は1万円未満切り捨てとなります。

補償を受けられない主な場合

- 制度加入が完了していない間（加入料未払、申込書未着、BMOJ未入会・未更新、制度加入期限超など加入条件を満たさない申込者）に発生した盗難の損害
- 新規制度加入者で加入日翌日より7日以内に発生した盗難の損害
- 盗難発見後7日以内に警察へ届け出がなされなかった盗難の損害
- 盗難発生後30日以内にBMW Motorrad アンチセフト事務局へ事故通知されなかった盗難の損害
- 加入車両を施錠せずに屋外へ放置している間に発生した盗難の損害
- 付属品・部品の単独盗難の損害
- 故意または重過失による盗難の損害
- 他人に貸出中に発生した盗難の損害
- 地震・噴火・風災・雪災、その他天災の際に発生した盗難の損害
- 窃盗または盗難のために発生した火災・爆発による車両の損害
- 購入後に取付された部品の損害

3 盗難補償制度年間加入料

※新車・中古車共通

盗難補償制度加入料
盗難補償制度基本価格（消費税込）× 0.029（2.9%）
DWA 装着車盗難補償制度加入料
※ BMW 純正イモビライザー+ BMW 純正盗難警報装置（DWA）特別加入料（2.6%）を適用
盗難補償制度基本価格（消費税込）× 0.026（2.6%）
全ての車両においてDWA装着証明書の提出が必要となります。

- 上記盗難補償制度基本価格とは、新車 = メーカー小売車両本体価格、中古車 = 購入車両本体価格（いずれも消費税込）をあらわします。
- BMW 純正イモビライザー及びBMW 純正盗難警報装置（DWA）装着車は、盗難補償制度基本価格の2.6%の特別加入料が適用されます。（装着証明書が必要）
- 制度加入料合計金額の小数点以下は切り捨てとなります。
- 最低加入料は¥10,000（年間）となります。
- BMW Motorrad 自動車保険契約（車両保険付帯）による加入においては車両保険金額の2.9%となります。
- 加入料はピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社が提供するオートローンに上限3年分まで組み込む事ができます。
- BMOJ会員限定のプログラムとなりますので、別途年会費（¥16,000 or ¥10,000）が必要となります。
- 加入車両がツートンカラー、限定車、オプション装着車など特別仕様車であっても加入料の基準となる価格は車両本体価格（消費税込）のみです。
- 更新加入料は予告なく変更する場合がございます。更新の1ヶ月前までにBMW Motorrad アンチセフト事務局より更新案内を送付致します。
- 盗難補償制度加入料は新規加入時のみ2年分、3年分を一括でまとめて支払うことが可能です。2年分、3年分を一括でお支払いの場合、補償は前記「2補償額と補償範囲」に準じます。また複数年加入の場合、BMOJ年会費も複数年分お支払い頂きます。

4 盗難被害に遭った後の手続き

盗難された場合、以下の手続きをしてください。

- 盗難被害遭遇→最寄りの交番、警察署において盗難届を作成提出した後、購入ディーラー、BMW Motorrad アンチセフト事務局へ連絡下さい。
- 購入ディーラーより全国ディーラーネットワークへ盗難車両情報が一斉連絡され、入庫・発見を促します。BMW Motorrad アンチセフト事務局からは盗難事故通知書が送付されますので、必要事項をご記入の上、お早めにご返送下さい。
- 警察の届け出から30日経過後も発見されない場合、BMW Motorrad アンチセフト事務局による補償手続きを開始します。手続き完了次第、クーポン券を加入会員へ送付致します。
- 当該車両購入ディーラーにおいて代替車両購入の際に補償額面分が車両本体価格代金にのみ充当されます。尚、差額返金はありません。（新車の場合は同一モデルまたは同一モデル以上の価格となる新車、中古車の場合は同等またはそれ以上の価格となる中古車を新たに購入する場合に限ります。
- 30日以内に発見され、当該車両に破損があった場合、補償額を上限に修理代金へ充当されます。

注意事項

ご住所・ご連絡先など登録情報の変更になる場合は、必ず事務局までご連絡下さい。ご連絡がなく、各種案内が返送された場合でも当制度事務局からの確認調査は行いませんのでご了承下さい。また、登録情報が異なる場合、当制度の利用ができなくなる場合がありますので十分ご注意下さい。

5 必要書類

新車：「申込書」「車検証（コピー）」
中古車：「申込書」「車検証（コピー）」「車両購入契約書（コピー）」
※DWA装着車は必ず証明書を添付してください。

- BMW 純正盗難警報装置の装着車両については、購入・取付をしたBMW Motorrad 正規ディーラー発行の「DWA 装着証明書」の添付により特別加入料が適用されます。
- BMW Motorrad 自動車保険契約（車両保険付帯）による加入においては「契約申込書（コピー）」を上記必要書類に加えて添付下さい。

6 加入申込

申込書の必要事項を記載の上、必要書類と共にBMW Motorrad アンチセフト事務局へファックス送付、または郵送して下さい。

送付先：	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡 1-30-3 BMW Motorrad アンチセフト事務局 FAX：045-575-2228 TEL：045-575-2245
------	--

加入料（BMOJ同時入会の方は、年会費¥16,000 or ¥10,000 を加算）を下記指定期口座へ加入条件期間（車検証登録日より1ヶ月）以内にご入金して下さい。ご入金の際にはお名前をフルネームでご記入下さい。

銀行振込	みずほ銀行（0001）鶴見駅前支店（592） 普通口座 1053020 BMW MOTORRAD アンチセフト事務局
郵便振替	00200-7-80066 BMW Motorrad アンチセフト事務局
※ 振込手数料はご負担下さいませようお願い致します。	

制度加入料計算例（1年契約の場合）

R 1200 GS Premium Line	盗難補償制度基本価格 〈¥2,150,500〉	×	加入料率 〈0.029〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥62,364〉
------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

R 1200 GS Premium Line（DWA装着車の場合）	盗難補償制度基本価格 〈¥2,150,500〉	×	加入料率 〈0.026〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥55,913〉
-----------------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

R 1200 RT Premium Line	盗難補償制度基本価格 〈¥2,438,000〉	×	加入料率 〈0.029〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥70,702〉
------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

R 1200 RT Premium Line（DWA装着車の場合）	盗難補償制度基本価格 〈¥2,438,000〉	×	加入料率 〈0.026〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥63,388〉
-----------------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

F 800 S Hi Line	盗難補償制度基本価格 〈¥1,291,500〉	×	加入料率 〈0.029〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥37,453〉
-----------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

F 800 S Hi Line（DWA装着車の場合）	盗難補償制度基本価格 〈¥1,291,500〉	×	加入料率 〈0.026〉	=	盗難補償制度年間加入料 〈¥33,579〉
----------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	--------------------------

※ 制度加入料合計金額の小数点以下は切り捨てとなります。
※ 盗難補償制度基本価格は消費税込の価格となります。
※ 加入車両がツートンカラー、限定車、オプション装着車など特別仕様車であっても加入料の基準となる価格は車両本体価格（消費税込）のみです。
※ 上記の制度加入料計算例（盗難補償制度基本価格）は2009年3月1日現在のものであり、予告なく変更される場合がございます。

制度加入していても、盗難に遭うと愛着のあるバイクを失い、金銭的にも精神的にも大きなダメージを受けてしまいます。盗難されない努力・防御として、「ハンドルロック以外に必ず複数のロックをかける」「カバーをかけて保管する」「路上駐輪は絶対にしない」「イモビライザー、アラームを装着する」などが効力を発揮します。

BMW Clubとは

BMW Clubとは、BMW社製の車両を所有し、その伝統を理解し、賛同する仲間達が交流・懇親する非営利の愛好団体として1962年にBMW本社により創立された公認のBMWオーナーズクラブ組織で世界中に270団体、約20万人のクラブ会員により構成されています。



BMW Motorrad オーナーズクラブ 日本支部とは

BMW Motorrad オーナーズクラブ日本支部(BMOJ)は「BMWオーナーの皆様と一緒に、より充実したモーターサイクルライフを実現させたい」という主旨のもと、1995年に設立されたBMW二輪車愛好者会員の日本全国組織クラブで、BMW愛好者の国際組織であるBMW Club公認の日本支部です。

運営は会員の自主的な活動をベースとし、日本・世界各地のBMWオーナーとの交流、親睦活動はもとより、交通安全・ルール&マナーアップ啓発活動、救急救命活動や災害時におけるモーターサイクルの機動性・無線機の活用を生かした救助活動などを自主啓発し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

また、日本のBMWオーナー互助制度として会員の年会費、協賛企業サポートによって24時間ロードサービス、盗難補償制度(加入料別)など、より安全で快適なライダー環境を提供しています。



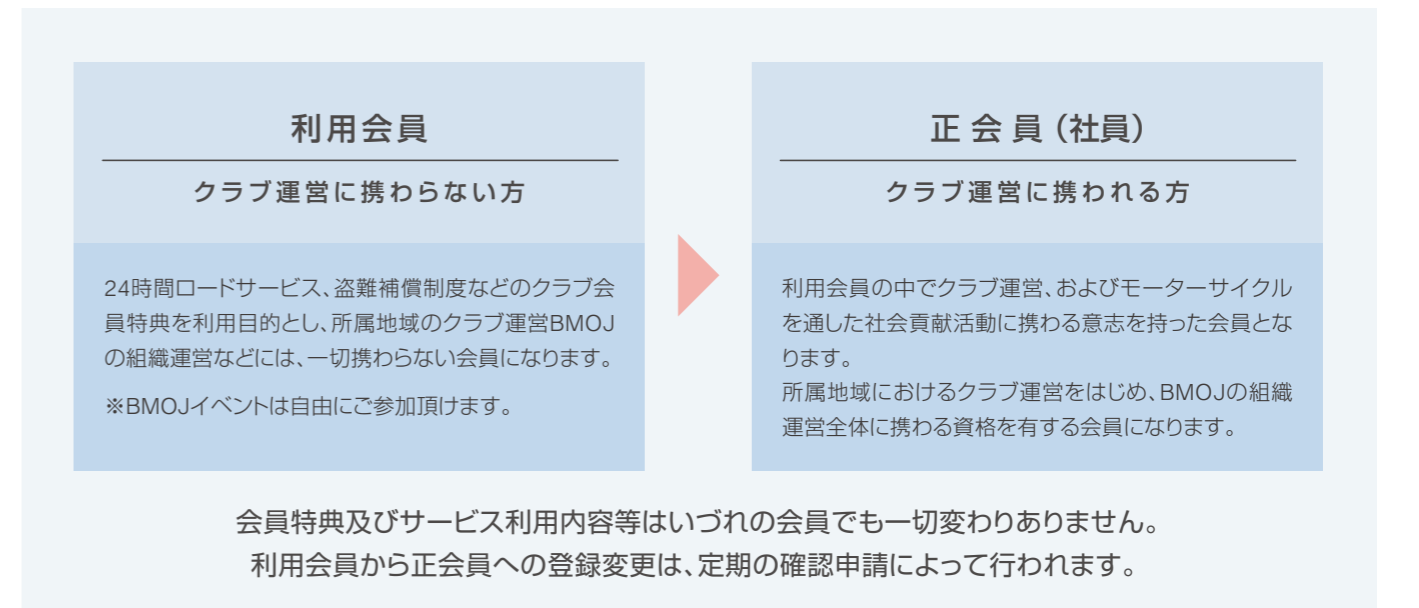
特定非営利活動法人 ビー・エム・オー・ジェイ

BMW Motorrad Owners Club of Japan

www.bmw-moj.org

BMOJ 会員区分について

BMOJでは、会員の意見が反映されるよう、より効率的でスムーズな決済機能を持ち、クリーンで透明性の高い、活発なクラブ運営を続けています。また、より多くの会員が本活動にご理解とご協力を賜り、組織運営に参画し、携わっていただくために、下記の組織構成にて活動を行っております。



約款 (定款及び施行細則の一部抜粋)

■法人名、通称名、略称について

この法人は、特定非営利活動法人ビー・エム・オー・ジェイであり、BMW Motorrad オーナーズクラブ日本支部は通称名、BMOJは略称として使われています。

■この法人の目的について

この法人はモーターサイクルライフを充実させ、国内外のモーターサイクルライダーとの交流を促進し、懇親を深めると共に、ライダーの交通マナーと二輪車のイメージ向上等をクラブの運営活動を通じて行い、地域の安全と社会教育の推進を図るなどの社会的貢献を目的とします。

■会員種別について

この法人の会員は以下の2種となります。
・正会員：この法人の活動に参画する意志を有する個人
・利用会員：24時間ロードサービス、盗難補償制度の利用を目的とした個人
※利用会員から正会員への登録変更は定期に定めた確認申請によって行われます。

■個人情報の変更に伴う申請について

住所、氏名(婚姻等による名字変更等)、車両保管場所、連絡先などが申し込み時の情報に対して変更になる場合は、必ず新情報に関する変更申請が必要になります。住所等の変更申請がなく、各種案内や会報誌等が返送された場合でも当法人からの確認調査等は一切行いませんのでご了承ください。また、登録情報が異なる場合には各種サービスの利用ができなくなる場合がありますので十分ご注意ください。

■会員資格の喪失について

・会費の入金がない場合
・入会者本人が死亡した場合
・退会申請が出された時
・除名されたとき
・この法人が解散(消滅)したとき

■会員証について

会員は新規入会および更新時に発行される会員証を入会期間中(継続期間も含む)に保持する必要があります。会員証の提示が無いと各種サービスが受けられない場合がありますので、必ず携帯するよう十分ご注意ください。また、会員証を紛失した場合の再発行は有料にて承ります。

■新規・継続入会申請に伴う事務手続きについて

毎月の27日までに新規及び継続入会の申請手続きと会費の入金確認ができたものは翌月の月上旬に会員証を発行致します。28日以降に新規及び継続入会の申請手続きと会費の入金確認ができたものは、翌月の27日に会員登録され、会員証は更にその翌月の月上旬に発行されることとなります。

■中途退会について

当クラブを中途退会される場合には事務局へその旨をお知らせください。中途退会される場合でも会費の返金は致しませんのでご了承ください。

■法人の解散(消滅)について

この法人は以下に掲げる事由により解散する場合があります。
・総会の決議
・目的とする特定非営利活動に係わる事業成功の不能
・会員の欠乏
・合併
・破産手続き開始の決定
・所轄庁による設立承認の取り消し

■約款の変更について

約款が改定された場合は改訂後に入会される会員から新規の約款が適用されます。また、早急な約款変更が求められ、早急な適用が必要な場合は、変更された約款を全ての会員に同時適用する場合があります。その場合はダイレクトメールや会報誌などを使い、適時に通知させて頂きます。

■禁止事項について

特定非営利活動促進法の規定及び法令を遵守し、以下の行為を行ってはけません。以下の行為を行った場合は除名される場合があります。
・BMOJ会員を対象に特定個人及び団体などの営利事業
※三役会で承認されたものは省く
・特定の政治活動
・特定の宗教活動
・法令違反を犯したクラブ活動等

■免責について

当法人は各種サービスの利用により発生した会員の損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む)及び各種サービスを利用できなかったことによる会員または他者への損害に対し、故意または重大な過失がない限り、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務も一切負わないものとします。

本約款は2008年2月28日現在のものになります。

上記、記載以外の各種取り決めについては、特定非営利活動法人ビー・エム・オー・ジェイの定款及び施行細則に準じます。定款及び施行細則についての詳細確認等をご希望の場合はBMOJ事務局までお問い合わせください。

BMOJ 24 時間ロードサービス規定における会員区分

BMOJ 24 時間ロードサービスは、ツーリング先での故障やトラブルの際に、24 時間緊急サポートする BMOJ 会員限定のスペシャルプログラムです。入会時にプレミアムプランまたはスタンダードプランのいずれかをご選択ください。
なお、24 時間ロードサービス以外の会員特典は両プランとも全て共通した内容になります。

Premium Plan

プレミアムプラン／会員

年会費 16,000円(1名)

レッカーサービス

故障、事故によりBMW Motorradが自力走行できなくなった場合にレッカー車が該当現場に急行し、最寄りのBMW Motorrad正規ディーラーまで**距離無制限でレッカー搬送するサービス**になります。搬送先のBMW Motorrad正規ディーラーの選定は24時間ロードサービスのオペレーターが判断するものとし、原則としてサービスご利用者の指定は受付られません。また、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)から直線で1km以内でのご利用は適用対象外となります。

ピックアップサポート

レッカーサービスをご利用頂き、BMW Motorrad正規ディーラーまで搬送された車両を修理完了後に該当会員様のご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)またはご指定のBMW Motorrad正規ディーラーまで**距離無制限で再搬送するサービス**になります。但し、ピックアップサポートはご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場又はこれと同等と判断できる車両保管場所)から100km以上離れた場所での事故、故障による自走不能の場合で、レッカーサービスをご利用頂いた会員様にのみ適用されます。尚、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)への再搬送においては運搬車両の走行に支障がない道路環境(道路幅等)が確保されていることや安全な受け取り場所、時間、受け取り確認などが可能な場合に限ります。また、再搬送の時期についてはお申し込みを頂いてから10日前後の対応になります。



Standard Plan

スタンダードプラン／会員

年会費 10,000円(1名)

レッカーサービス

故障、事故によりBMW Motorradが自力走行できなくなった場合にレッカー車が該当現場に急行し、最寄りのBMW Motorrad正規ディーラーまで**最大50kmの範囲内でレッカー搬送するサービス**になります。搬送先のBMW Motorrad正規ディーラーの選定は24時間ロードサービスのオペレーターが判断するものとし、原則としてサービスご利用者の指定は受付られません。また、搬送距離が50kmを超える場合は別途料金(1km／500円)が必要になります。尚、当日に現金の持ち合わせがない場合は後日精算頂くことも可能です。(一時立て替え費用が発生)また、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)から直線で1km以内でのご利用は適用対象外となります。

ピックアップサポート

レッカーサービスをご利用頂き、BMW Motorrad正規ディーラーまで搬送された車両を修理完了後に該当会員様のご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)またはご指定のBMW Motorrad正規ディーラーまで**最大20,000円の範囲内で再搬送するサービス**になります。但し、ピックアップサポートはご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場又はこれと同等と判断できる車両保管場所)から100km以上離れた場所での事故、故障による自走不能の場合で、レッカーサービスをご利用頂いた会員様にのみ適用されます。尚、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)への再搬送においては運搬車両の走行に支障がない道路環境(道路幅等)が確保されていることや安全な受け取り場所、時間、受け取り確認などが可能な場合に限ります。また、再搬送の時期についてはお申し込みを頂いてから10日前後の対応になります。

※20,000円を超える再搬送の追加費用については地域によって異なるため、詳しくは24時間ロードサービスオペレーターまでお問い合わせください。



プレミアムプラン／スタンダードプラン共通サービス項目

バッテリー上がり

バッテリー上がりの場合、ジャンピング(充電用バッテリーから該当バッテリーへケーブルを接続し、エンジンを始動させる方法)にてエンジンを始動させます。その後の充電及びバッテリー交換等はお客様に行って頂くことになります。サービス利用後に充電やバッテリー交換などの処置を行わずに使用を続け、同一のトラブルが発生した場合のロードサービスの再利用はできません。また、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)から直線で1km以内でのご利用は適用対象外となります。

ガス欠

ガス欠の場合、現場で給油作業を行います。この場合、ガソリン等の油脂代は別途料金が必要になります。また、ご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場または、これと同等と判断できる車両保管場所)から直線で1km以内でのご利用は適用対象外となります。

メッセージサポート

会員様のご希望によって、ご家族、会社などへの緊急連絡及び状況説明の他、最寄りの24時間営業のガソリンスタンド、公共交通機関などへの案内を行います。また、交通事故の場合は保険会社への連絡対応も行います。

アフターフォローサービス

アフターフォローサービスはご登録頂いている車両保管場所(自宅駐車場又はこれと同等と判断できる車両保管場所)から100km以上離れた場所での事故、故障による自走不能の場合で、レッカーサービスをご利用頂いた会員様にのみ適用されます。また、アフターフォローサービス(下記3サービス)の重複利用はできません。

レンタカーサポート

会員様のご希望により、レンタカー(1800ccクラス迄)の手配を行います。最大6時間までを無料でご利用頂くことが可能で、6時間を超えてのご利用の際は通常のレンタカー費用の20%程度を割引致します。

宿泊費用サポート

車両修理の為、緊急に宿泊を要する場合は利用宿泊費用(15,000円迄／当日1泊分)をサポート致します。
※後日精算(要領収書)

帰宅費用サポート

車両トラブル(故障、事故)によって会員様が公共交通機関を利用して帰宅する場合の費用(20,000円迄)をサポート致します。※後日精算(要領収書)

24時間ロードサービス利用時のご注意事項

- 全てのサービスはBMOJに登録された有効期限内の会員様ご本人が対象となり、対象車両はBMW Motorradに限ります。
- レッカーサービス利用時は会員様ご本人の立ち会いと運転免許証及びBMOJ会員証のご提示が必要になります。
- レッカーサービスは救援現場より最も近いBMW Motorrad正規ディーラーをオペレーターが判断し、搬送するもので原則としてサービスご利用者の指定は受付られません。
- 状況により、無料サービスにおいても有償になる場合があります。
- 本ロードサービスは日本国内全域を対象としますが、離島・僻地などの著しく救援状況の悪い場所においては対応できない場合があります。
- 法規に違反する改造及び整備不良の車両においては本ロードサービスのご利用はできません。
- 本ロードサービスは通常の一般公道走行時のトラブルにのみ適用され、レース走行及びサーキット走行会、イベント等(またはそれらと同等と判断されるもの)の参加において発生したトラブルには適用されません。
- 製造メーカー規定する注意・警告の範囲を超えて使用した際のトラブルにおいては本ロードサービスのご利用はできません。
- 法律に違反する行為(無資格、飲酒運転、麻薬など)の中で発生したトラブルにおいては本ロードサービスのご利用はできません。
- 自力走行が可能な場合においては本ロードサービスのご利用はできません。

各種サービス(会員特典)は会員証がお手元に届き次第、ご利用頂けます

入金が確認された月の27日に会員登録を行い、翌月初旬(10日前後)に会員証をお届けいたします。

※ 但し、24時間ロードサービスについては会員登録された月の28日午前0時からご利用頂くことが可能です。(登録情報により本人照会を行います)

※ 28日から翌月の27日までの期間に入会申し込みをされた方は「翌々月初旬(10日前後)」に会員証をお届け致します。(翌月末締め扱いになるため)

お申込日による会員資格開始日について ※お申込日までにご入金の確認が済んでいる場合

例) 8月27日申込みの場合：9月初旬のお届け 例) 8月28日申込みの場合：10月初旬のお届け



BMW
Financial Services
Japan



駆けぬける喜び

BMW Motorrad 盗難補償制度 / BMW Motorrad オーナーズクラブ 日本支部に関するお問い合わせは

BMW Motorrad アンチセフト事務局

〒 230-0071 横浜市鶴見区駒岡 1-30-3
Tel: 045-575-2245 Fax: 045-575-2228
平日 10:00 ~ 18:00 (土日祝日は休み)

個人情報の取扱について

BMW Motorrad 盗難補償制度への加入申込書に記載されている個人情報につきましては、提供する補償制度の円滑かつ健全な運営を行う事を目的に、ビー・エム・ダブリュー株式会社、ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社、提携損害保険代理店、提携損害保険会社、業務委託会社に対して提供を行いますが、その他の第三者に対しては提供を行いません。また、これらの情報は加入登録管理、案内送付以外の目的で使用される事はありません。

BMW Motorrad オーナーズクラブ日本支部 個人情報の取扱について

特定非営利活動法人 ビー・エム・オー・ジェイ【BMW Motorrad オーナーズクラブ 日本支部】(以下、BMOJ と称します)は、会員のプライバシーを守ることを重要課題として運営活動に反映させております。我々は非営利の団体であり、かつ、同じ趣味志向を持つ仲間として集まっているサークルであることから、会員情報を BMOJ の運営活動以外の目的、特に営利目的で使用することを内規によって固く禁じており、会員からの問い合わせであろうとも、BMOJ 事務局は、他の会員の個人情報を当該会員の許可無く知らせることはございません。また、会員登録情報について BMOJ は、会員登録において会員(入会、更新希望者)のお名前、居住地、生年月日、性別、電話番号、e-mail アドレスといった個人情報を所定の入会申込書にご記入後、ファックス又は郵送にて事務局へ送付頂き登録管理しております。これらの情報は、会員管理、会報誌ほか案内送付、会員特典サービス委託業者の会員管理以外の目的で使用されることはありません。尚、会員を特定する情報として、BMOJ が会員に提供している 24 時間ロードアシスタンスサービスの委託会社に、会員情報を提供致します。